

## 給料表級区分による組合費定額表

給料表	対象職員の例	行政職給料表に準じた級区分		
行政職給料表	一般行政事務職員	1・2級（主事・技師） 2,500円	3級（主任） 3,500円	4級以上（係長以上） 4,500円
海事職給料表	船舶員	1・2級 2,500円	3級 3,500円	4級以上 4,500円
研究職給料表	研究機関の研究者	1・2級 2,500円	2・3級（※） 3,500円	3級以上（※） 4,500円
医療職給料表（一）	医師	1・2級 2,500円	2・3級（※） 3,500円	3級以上（※） 4,500円
医療職給料表（二）	獣医師，薬剤師	1～3級 2,500円	3・4級（※） 3,500円	5級以上（※） 4,500円
医療職給料表（三）	保健師，看護師	1～3級 2,500円	3・4級（※） 3,500円	5級以上（※） 4,500円
福祉職給料表	児童指導員，保育士	1・2級 2,500円	2・3級（※） 3,500円	4級以上（※） 4,500円
現業職給料表（一）	運転手，作業員等	1～3級 2,500円	3級・4級（※） 3,500円	5級 4,500円
現業職給料表（二）	船舶員（海事職給料表適用者を除く）	1・2級 2,500円	2～4級（※） 3,500円	4級以上（※） 4,500円

※ 期末・勤勉手当職務加算割合が5%適用者は行政職3級に該当。10%適用者は行政職4級以上に該当。

※ 行政職1・2級に相当する職名は、主事・技師。3級に相当する職名は主任。4級以上に相当する職名は、係長・専門員・課長補佐・主査 等。

※ 3級の係長は、3,500円です。